

平成 29 年度一般会計補正予算(第2号)についての専決処分報告

市議会議員補欠選挙（緑区、7月30日投・開票）に係る所要額について、市長専決処分により補正しました。

【歳入歳出予算補正】

一般会計

1 事業

25 百万円

歳入歳出予算補正 市議会議員選挙費 25百万円〔一般財源（前年度繰越金）〕

【選挙管理委員会事務局】

財源については、平成28年度決算剰余金（2,485百万円）の2分の1にあたる、前年度繰越金（1,243百万円）の一部を充当しました。

<補正内容>

緑区選出市議会議員の辞職に伴い、市議会議員補欠選挙を実施するための経費を補正しました。

選挙準備を早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分により補正を行いました。

なお、第3回市会定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

告 示 日：7月21日（金）

投・開票日：7月30日（日）

参考：地方自治法（抜粋）

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 前項の場合において、条例の制定若しくは改廃又は予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない。

平成 29 年度9月補正予算案の概要

9月補正では、国の認証増等を活用して、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業や大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業、市街地開発事業等を推進する歳入歳出予算補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	5事業	2,591百万円
特別会計	2事業	209百万円
全会計総計		2,799百万円

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 大船駅北第二地区市街地再開発事業 295百万円〔国費 51 市債 45 一般財源 199〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったこと等に伴い、大船駅笠間口に接する北側区域の再開発事業における自転車駐車場整備工事等について、事業費を増額します。

(2) 金沢八景駅周辺整備事業 328百万円〔国費 123 市債 184 一般財源 21〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったこと等に伴い、京急金沢八景駅の東西自由通路整備工事等について、事業費を増額します。

(3) 相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業
1,470百万円〔国費 809 市債 661 一般財源 1〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、上り線の高架化に向けた軌道、電気工事等について、事業費を増額します。

(4) 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 290百万円〔国費 163 一般財源 126〕

大黒ふ頭へのC I Q*施設整備について、国庫補助事業における「国際クルーズ旅客受入機能高度化事業」を活用し、整備工事などを実施するため、事業費を増額します。

※C I Q (Customs, Immigration and Quarantine) : 税関、出入国管理、検疫の略

(5) 市街地開発事業費会計繰出金 209百万円〔国費 107 市債 100 一般財源 1〕

本市が施行する金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業について、国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、市街地開発事業費会計繰出金を増額します。

2. 9月補正で活用する一般財源と市債

(1) 一般財源 348 百万円

今回の補正では、一般財源が 348 百万円必要となります。この財源については、前年度繰越金（28 年度一般会計決算剰余金の 1/2 : 1,243 百万円）の一部を活用します。

(2) 市債 990 百万円

今回の補正では、事業の執行見込みにあわせ、市債を 990 百万円増額します。

※26～28 年度の市債活用実績を踏まえ、財政目標の範囲内で活用しています。

（今回の補正額を加えた、中期 4 か年計画における一般会計の市債活用額：5,974 億円）

3. 特別会計歳入歳出予算補正

(1) 市街地開発事業費会計 209 百万円〔一般会計繰入金〕 ア 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 118 百万円〔一般会計繰入金〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、京急金沢八景駅に繋がる国道 16 号交差点改良工事等について、事業費を増額します。

イ ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第 1 期地区土地区画整理事業 90 百万円〔一般会計繰入金〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、第 1 期地区における区画整理に伴う移転補償費等について、事業費を増額します。

◆添付資料

資料 29 年度 9 月補正について《総括表》

29年度 9月補正について 《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
都整	大船駅北第二地区市街地再開発事業	295	51	0	0	45	199
都整	金沢八景駅周辺整備事業	328	123	0	0	184	21
道路	相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業【街路整備費】	1,470	809	0	0	661	1
港湾	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業	290	163	0	0	0	126
都整	市街地開発事業費会計繰出金 (金沢八景駅東口地区土地区画整理事業および二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業)	209	107	0	0	100	1
一般会計 合計		2,591	1,253	0	0	990	348

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金
都整	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】	118	0	0	0	0	118
都整	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】	90	0	0	0	0	90
特別会計 合計		209	0	0	0	0	209